# 令和5年度 自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

2024年 9 月 18 日

東京医療福祉専門学校

## 基準1 教育理念•目的•育成人材像

1-1 (1/1)

## 1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成 人材像は、定められて いるか	教育理念に則り、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧、柔 道整復の技術を通じて社会貢献する人材、また教育者となる 人材を育成する。	教育理念に基づき育成すべ き医療人像を定め、学生や教職 員を含む関係者に周知徹底し ている。		・学生生活の手引き ③ ・令和5年度事業報告書①
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師の必須条件である国家資格取得の為の指導体制を充実させる。教員養成科においては、各養成校のニーズに応ずる人材育成に努める。	国家試験の指導体制として 初年時より学習サポートの体 制をとり、現役受験生はももとり、既卒者の受験指導体制も整 えている。 教員養成科においては臨床 力を高め、教育力と研究を実践 できる能力を養うことに注力 している。 令和 5 年度は昨年度のコロナ禍後初の外部臨床実習に引 き続き同実習を実施した。安定 的な実施の流れとなっている。	職種資格の国家試験に対応する力を養うため、授業外補習などの強化を図る一方、外部臨床施設での臨床実習の一層の充実を図る。 今後も外部臨床実習を継続	<ul> <li>・国家試験模擬試験後の補講について (E-9)</li> <li>・国家試験合格率の推移(E-10)</li> </ul>

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
1-1-3 理念等の達成に 向け特色ある教育活動 に取組んでいるか	本校の特色科目として配置している授業の運営に関しては、各種研修会や勉強会に教員を参加させ、そこで得た知識・技術を日々の授業で活かすこととする。	教員研修会や各種学会への 参加を推奨し学内においても 各種小委員会による課題の解 決に向けた情報収集を行い、共 有を図っている 教育理念に基づく自主的な 活動として、教員指導によるゼ ミとして実施している。	得出来るよう教員には、様々な 勉強会に積極的に参加させ、学 生にフィードバック出来るよ うにする。 学校関係者評価委員会規程	・募集要項 ・教員の資質向上活動(教員研修会参加報告書)(E-11)・学校関係者評価委員会規程(規則集 16)
1-1-4 社会のニーズ等 を踏まえた将来構想を 抱いているか	事業計画に従い、教職員が一体となって学校運営を進める。 医療業界に対する社会のニーズを踏まえて、中長期的な目標を念頭に全校体制でその実現に取り組む。	中期計画を基に事業運営を実行に移す。	中期目標に基づき、事業計画を明確にし、安定的な学校運営を目指す。	· 令和 5 年度事業報告書 ①

## 基準2 学校運営

2-2 (1/1)

## 2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	教育理念、教育方針を踏まえて、運営方針および事業計画を明確に定め、教職員等に周知徹底する。	教育理念および教育方針に 基づいた運営方針を年次事業 計画に組み込み、それを教職員 で共有している。	学校教育法に定めるところの中期計画策定の原則に従い、中長期的な視野に立った学校 運営方針をより明確にする。	

2-3 (1/1)

#### 2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
2-3-1 理念等を達成す るための事業計画を定 めているか	本校の理念等を達成するため中期計画に基づいた年次事業計画を定めている。年次事業計画は、毎年3月末までに策定し、承認を得たうえで教職員に周知する。		学校教育法に定めるところの中期計画策定の原則に従い、中長期的な視野に立った学校 運営方針をより明確にする。	· 令和 5 年度事業報告書 ①

#### 2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織 運営を適切に行ってい るか	私立学校法等及び寄附行為に定めるところにより、理事会、評議員会を適切に運営している。	理まて、	令和2年度に私立学校法が改正され、それに伴い学園の寄附行為を改正し、学園内で態勢を整え、適切に運営を進めている。	・学校法人常陽学園寄附行為 (規則集1) ・理事・監事名簿 (令和5年度事業報告書①P5)

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	卒業生が医療及び福祉に係るで担うたので担うをで担うをで担うをできた。で担うをできた。ととというとは、私立学校教育法、私立学校教育法、社会とは、本者に係るのでは、ないのではないでは、ないのではないでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは	学校法人の 特別の 大り構成され、 大り構成され、 大り構成され、 大り構成され、 大り構成され、 大りででは、 大りの 大りででは、 大いでで、 大いで、 大いで、 、 大いで、 大いで、 大いで、 大いで、 、 大いで、 、 大いで、 大いで、 、 大いで、 、 、 大いで、 、 、 大いで、 、 大いで、 、 、 、 大いで、 、 、 、 、 、 、 、	渡る中期計画設計を目的に中期計画策定委員会が立ち上げられた。学校法人の常勤理事懇談会および本校の運営協議会に中期計画の考え方が加わることで、学校運営のための組織の整備を進め今後も継続して	<ul><li>・組織規則 (規則集 4)</li><li>・運営協議会規程(規則集 15)</li><li>・教務 教員業務分担(E-1)</li></ul>

## 2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	教職員の採用は、各資格に係られた教員数を絶対を絶対を絶対を絶対を絶対をを基本に置き、対している。とを基本に置いる。とないでは、現行では、現行では、のは、のは、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、	教員の欠員補充については、 公募と推薦の手段を使い分。 適切な人材を採用している。 事務職員の採開しながら適 法人材を採用しながら。 令和5年度は、教員について 欠員補充はなく2名の適 で欠員補充した。	改定に伴い、教員の配置等に関しても見直しを行った。今後はその実態を評価するとともに、社会経済環境の変化も見据えて、必要に応じ人事・給与制度	・就業規則 (規則集5)

## 2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	組織規則および決裁規則に基づき、速やかな意思決定と効率的な学校運営を行う。また、各科各部門において、その権限に応じた適切な判断と意思決定を行い、業務遂行を図る。	本校では、校長、副校長、学科長、事務長で構成される「運営協議会」を設置して、教学及び企画推進体制の構築にあたり、意見交換する場を設け、学生情報の共養に至る判断の迅速化が進んでいる。	進んだ一方、意思決定の効率化 を考える観点からは手続きプロセスの工夫がまだ不足して おり、今後も検討を深めて行	<ul> <li>・決裁規則 (規則集 4)</li> <li>・事務業務分掌規程(規則集 6)</li> <li>・運営協議会規程(規則集 15)</li> </ul>

#### 2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	正確・迅速な情報処理と安全・的確な情報管理に加え、業務の効率化を図る為に、学校内業務のシステム化を推進する。業務遂行の基盤となる情報システムは、常に良好な状態に保つ必要があり、一貫したメテナンス体制を敷く。	教務・事務業務とも個々 LAN ネリークで PC および学れ、大 PC および学れ、大 PC が M理され、大 アークで処理され、大 アークで処理され、大 アークで処理され、大 アークで M A 3 年度に全体の M A 2 年度を整備ない。 今和 3 年度を整備ない。 9 イン・ で は、	求人システムの的確な運用を する。 現行 AO 入試にのみ適用し ているインターネット出願を 他の入試形態にも拡大し、さら	

# 基準3 教育活動

3-8 (1/1)

## 3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った 教育課程の編成方針、 実施方針を定めている か	建学の精神と教育理念に基づき、教育方針を明確に定め、 教職員はもとより、在校生・保護者・卒業生や、本校入学を目指す受験生とそのご家族、高等学校の先生方にも理解されるよう周知徹底を図る。	教育方針に基づき、学年別・ 科目別教育目標を定め、授業方 針を明示し学生を指導してい る。	代の変化に即したブラッシュ	<ul><li>・学生生活の手引き ③</li><li>・学校パンフレット ④</li><li>・授業計画・シラバス(E-3)</li></ul>
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科別・学年別・科目別に到 達目標を教育課程等で明確に 定め、到達すべき成績規準を示 す。国家資格の取得と臨床能力 の獲得を目指す。 教員養成科においては臨床 能力と指導能力の向上を促す ための指導体制を整備する。 一方、国家資格取得教育のみ に偏ることなく、臨床対応力を 兼ね備えた即戦力となる医療 人、また教育者を養成し、関連 業界に輩出することを目指す。	学科別・学年別・科目別の到 達目標は、学則に定める教育課 程等および学生生活の手引き により学生や教員に明示して いる。 はり師、きゅう師、あん摩マ ッサージ指圧師、柔道整復成科 を経て応用力ある臨床家 育者を目指す学生に対し、知 までに修得すべき技術・知識 を、医療人としての心構えと もに明示し指導している。	目標到達が困難な学生が漸増 傾向にある。教授方法の工夫等 で学生が目標到達しうるよう 対処していく。 教員養成科では入学時に学 生間の臨床能力やコミュニケ ーション能力に差がある点を 解決すべき課題ととらえ、学生 個々の状況に応じた教育・指導	<ul><li>・学生生活の手引き</li><li>・学校パンフレット</li><li>④</li></ul>

#### 3-9 教育方法・評価等

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に 沿った教育課程を編成 しているか	教育課程は、各資格に係る養成施事門基礎分野とという。 とこれに基づいて、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、、本語のでは、本語ので	教育課程は学則に定め遂行されてる。その内容につ協議会での内容につ協議会による運営各をでは、学科長以上による運営各をでいる。というでは、学科を関係では、対しては、学科を関係を対しては、学科を関係を対しては、学科を関係を対しては、学科を関係を対しては、対しては、学科を対しては、対しないないは、対しないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	法・教材については、全ての教員に授業計画(シラバス)の提出を義務付け相互に共有している。今後は教員間で互いの授業を見学し意見交換する等、さらに教育課程のブラッシュア	・学生生活の手引き ③ ・授業計画・シラバス(E-3) ・学則 (規則集 14)

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映 しているか	教育課程の改善・改革にあ たっては、臨床経験のある各 科教員だけでなく、卒業生や 卒業生の就職先である業界 関係者の方々の意見を聴取 し、これを反映させる。	従来、卒業生や業界団体・ 業界関係者等の声は、学校経 営に携わる役職者やキャリア センター長、また個々の教員 により収集され、これを外部 意見として活かし、教育課程 の改善・改革に反映させてい る。	令和 2 年度に学校関係者評価委員会を立ち上げ、教育課程に外部の意見をより反映する仕組みを構築した。	・学校関係者評価委員会規程 (規則集 16)
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師の自立に不可欠な知識・技術の教育は、臨床現場に根差してなるととなる。その手段となる。とりア教育を学生に対しる。教員養成科においても、臨床実習・教育実習を重ねる中で、キャリア形成の支援となる教育を行う。	臨床実習の他、就職前の会社見 学等、様々な形で臨床現場との 接点を構築している。 新たな教育課程等の改定に	外部臨床実習はまだ始動したばかりであり、効率よく、また	・学生生活の手引き ・臨床実習資料(抜粋)(E-4)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-9-4 授業評価を実施 しているか	教育課程の改定や改善、またより実践的な授業計画の設定に活かすため、学生から個々の授業や教員の指導に対する評価を収集する。	学生による授業評価アンケートを前期と後期の年2回実施している。対象は専任教員の全教員の全教員の全教員個別においている。 教員をでいる。教員をでいる。 教員をでは、アンケート配布を科目ごとに行ない、国内をの上昇を図った。	すくするために授業評価アンケートの評価項目を毎年検討している。 アンケート回収率は上昇したが、100%にはならないため、今後も回収率の向上を図る	<ul><li>・授業評価アンケート、 学生アンケート (E - 2)</li></ul>

#### 3-10 成績評価・単位認定等

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、進級・卒業(修了)認定などの基準は、学則等で明確に定め、あらかじめ学生に明示する。 各科目担当の教員は基準に則って成績を評価し、進級・修了などの判定を行い、その結果を教員による会議で審議し、校長らの判断を加えて最終決定とする。	成績の評価基準は、学則に 定め、学生生活の手引きにて 学生に明示している。 年2回の定期試験(実技試験 を含む)の結果を評価している。 り適正に評価しての進級あるい は卒業(修了)の認定は、学年価 結果を、教員による会議に 結果を、教員による会議に が表し、校長の判断を 加え最終決定している。	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧科、はり・きゅう科及び柔道整復科においては、平成30年度より実施されている新教育課程に合わせた評価方法について、その適正を評価する内容について検討する。	<ul> <li>・学生生活の手引き</li> <li>・進級判定会議議事録(J-3)</li> <li>・教員養成課程臨床能力試験</li> <li>委員会 (E-6)</li> </ul>

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-10-2 作品及び技術等 の発表における成果を 把握しているか	教員養成科においては、臨床 専攻課程(前期課程)・教員養 成科課程(後期課程)の双方に おいて症例報告書や卒業論文 を提出させ、それを修了(卒業) の成果として評価する。	教員養成科の臨床専攻課程は 学会提出レベルの症例報告を 1 篇以上、提出するこ養成課程では本業研究で取り組とと 議文が学会発表に値する会発表に値するように促している。 今年度も教員養成課程の卒業 研究を全日本鍼灸学会誌に 稿した。	全日本鍼灸学会や日本温泉気候物理学会等、はり師・あん摩マッサージ指に多い場できるよう指できるよう指導している。しかし、学生個り、学生の研究能力や意欲に差があり、個々の状況・能力に応じたできまり、値を進め体制の検討が必要である。	<ul> <li>教員養成科の学生指導について、学生による論文発表事例 (E-5)</li> </ul>

## 3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	本校、各学科は、所属学生が 取得すべき国家資格あるいは 免許を明確にしており、その取 得に必要な学習内容および到 達目標を明示している。	各学科教員は、各国家資格 あるいは免許の内容や取得意 義について学生に明示し、取 得に不可欠な教育課程等を実 施している。	現行の体制を維持し、教育に邁 進して行く。	<ul><li>・学生生活の手引き ③</li><li>・学校パンフレット ④</li></ul>
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	はり師、きゅう師、柔道整復師、柔道整復師、柔道整復師、柔道整体を表達を表している。という。という。というでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	資格・免許取得を集中補 習、個別の習熟度に合わり 類材作り等、体制を整えている。 本間を整えていたる。 基本では、複業等を を、いる。 を、といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。	国家試験合格に向けた理解 が第一歩に で	<ul> <li>・国家試験対策 (E-7)</li> <li>・国家試験模擬試験実施予定 (E-8)</li> <li>・国家試験模擬試験後の補講について (E-9)</li> <li>・国家試験合格率の推移 (E-10)</li> </ul>

## 3-12 教員•教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	本校の教員は、各職種の資格者養成施設指定規則および養成施設指導ガイドラインに則して、資格・要件を兼ね備えている者を採用し、専任・兼任教員の必要人員を配属する。	各学科の教員に求められる 能力・資質・資格等は各職種の 資格者養成施設指導要領をも とに明確にしている。本校の全 教員は、担当教授内容に関わる 必要な資格を有している。 特に、各学科専任教員は、全 員が臨床現場に携わった経 験を持つとともに、学生の人間性 を理解し育成支援する能力を有 している。	教員の採用計画・配置については、これまで欠員募集による採用が中心であり、綿密な計画に基づく採用施策にまで至っていないが、中長期の事業計画に沿って採用計画を立案し法人本部とも連携し進める。	・学内組織図、教員一覧 (J-1)

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-12-2 教員の資質向上 への取組みを行ってい るか	各学科の教育に携わる物育に携わる物育に携根に関係を開場に関係を表現の表す。 表生ののでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	教員の教授内容に関する中 門領域と学生指種研の・・で、 とでは、 を表しては、 を教員がでいる。 学校ののでは、 を会会をででで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでで、 を会会をでいる。 をといるで、 を会会をでいる。 をといるで、 を会会をでいる。 をといるで、 をといるで、 を会会をでいる。 をといるで、 といるで、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	各学科教員の勤務時間等の 違いもあるたるを 達員参加にがある。 全員がいるのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	<ul> <li>・授業評価アンケート、学生アンケート (E-2)</li> <li>・教員の資質向上活動(教員研修会参加報告書) (E-11)</li> </ul>

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	教員の業務分担や責任体制等を含む組織体制に周知を言い、教員に周知を言い、教員に周知を当るのででは、知らいのででは、教育でである。 おいっとのでは、教授に対しているのでは、教授に対しているのでは、教授に対している。 まず、ののでは、教授に対している。 まず、ののでは、教授に対している。 まず、ののでは、教授に対している。 はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいい はいい はいい は	本校では学科ごとととやれるとととやのに、学科では学科では学科では学科では当年をのといる。 を整理性を含まる。 を発生をのができません。 を発生をはいる。 を発生をはいる。 をでは一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方で	特になし	·運営協議会議事録 (J-2) ·教務 教員業務分担 (E-1)

## 基準4 学修成果

4-13 (1/1)

## 4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が 図られているか	本校の使命を変しています。 はいり では、いのでは、ながのでは、なができる。 ではいる。 ではいるのでは、なができる。 ではいるのでは、なができる。 ではいるのでは、なができる。 ではいるのでは、なができる。 では、なができる。 では、なができる。 では、なができる。 では、なができる。 では、なができる。 では、ながいが、いいのでは、ながいが、いいのでは、なが、いいのでは、なが、いいのでは、なが、いいのでは、なが、いいのでは、なが、いいのでは、なが、いいのでは、ないいのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないのではないではないのでは、	就職率の向実施・ラインとと の実施・ラインとと のの実施・ラインとと を図外インとと のの実施・ラインとと を図のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	現状、求人登録数が1,000 社以上に及んでおり、学生に といては選択肢が多の企言を発生の いては選択しては選択した。 いては選択した。 の数値、大力野別、までは の数値、大力野別、までは の数値、大力野別、まで を変した。 令和元年度より、求人ャット のででする。 でのでする。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい	・卒業生の就職状況 (C-1) ・進路アンケート (C-2) ・学生用求職申込書 (C-3) ・合同企業説明会(抜粋)(C-4) ・在校生・卒業生ゼミ (C-5)

#### 4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	国家試験、は、ツにで会まで、というでは、ツにで免まで、というでは、マにで免まで、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	各国 100%を 1	成績が芳では、大学を表して、大学を表しい、大学を表して、大学を表している。まればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば	<ul> <li>・国家試験対策 (E-7)</li> <li>・国家試験模擬試験後の補講について (E-9)</li> <li>・国家試験合格率の推移 (E-10)</li> </ul>

## 4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
<b>小項目</b> 4-15-1 卒業生の社会的 評価を把握しているか	ア 考え方・方針・目標  卒業生の活動状況の把握は 学校の責務であり、卒後の遺跡調査は重要である。 卒業生が受ける社会的評価は、学校の教育に対ない。卒業生の教育にはない。卒業生の状況を知ることはとさいまない。を業生の就職先へ繰り返、本業生の就職先へ繰り返し、就業状況の聴取を行う等、態を把握していく必要がある。	イ 現状・具体的な取組等 学校と学生との関係は在学中の数年間で完結すると考え、キャリアのと考え、キャ企業の関係はを考え、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	ウ 課題と解決方向  卒業生の就業状況は、他の 業種と異なり一か所に長く勤 める者が統計的にも少ない傾 向がある。更なる技術の一上 や収入のアップを目的に、スが 多い。転職先の把握は容易で はなく、追跡が途絶えてしま うケースがある。 解決方法として同窓会組織 である常陽会への参加促進や SNS等を用いた学校からの情 報発信の増加等を進める必要 がある。	エーイの参照資料等

## 基準5 学生支援

5-16 (1/1)

## 5-16 就職等進路

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学生の就職に関する情報集約と発信を専任するキャリアセンターを設ける。 キャリアセンターは、就職相談会や個別面談等により、具体的かつ実践的な就職活動支援を行う。 そのために業界の求人動向や就労実績を収集し、卒業生の活躍を在校生に開示する役割も担う。 その他、履歴書の書き方や面接の受け方を含む就職活動の基本指導も行う。	キャリアセンター専任担 当者を置き、担任教員と情報 共有して、ものきまずして、内内を行った。 主を提出でする。このもまず、その内でを行った。 ものでは、その関催につける。 が職は、令の関催につらりに 関係した。50社程度の企業を表してを変異しての出会いを がは、では、一世をはないとのは、学生とる。 外部講会のよるセミナプいる。 外部講会のはより、これのでは、一世には、一世には、一世には、一世には、一世には、一世には、一世には、一世に	就職支援を 大大の現のような 大大の現のような 大大の現のような 大大の現のような 大大の現のような 大大の地で 大大の地で 大大の地で 大大ののような 大大ののような 大大ののような 大大ののような 大大ののような 大大のので 大大のので 大大のので 大大のので 大大のので 大大のので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大ので 大大に 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで	<ul> <li>・学生生活の手引き ③</li> <li>・卒業生の就職状況 (C-1)</li> <li>・進路アンケート (C-2)</li> <li>・学生用求職申込書 (C-3)</li> <li>・合同企業説明会 (C-4)</li> <li>・在校生・卒業生ゼミ (C-5)</li> </ul>

## 5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が 図られているか	及学で表表の他、入学前後のとして、入学前後の他、入学前後の他、入学前後の他、入学では、入学するでは、とれる。	中途退学は、従来の対処方法 だけでは防止し切れなくなっ ている。担任教員による個人面 談の機会を増やし、授業出欠状 況をこまめに把握することに より、問題の早期発見・早期対 処を目指している。必要に応じ て保護者と連絡を取り合い、綿	退学に結び付く発言等がないかを面談の中で見つけ出す試みである。これらにより退学率の低減に結び付く方策の検討を今後も継続していく。また、卒業生の活躍を紹介する等の方策により、学業継続や資格・免許取得に向けたモチベーションの維持向上に努める。令和2年度からのコロナ禍に	・退学状況一覧 (J-9)

## 5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
5-18-1 学生相談に関す る体制を整備している か	学生の健全な修学のため、 学業上の問題に留まらず、私 生活に関わることや身体的・ 心理的な不具合にも適切に対 応できる相談受付体制を整備 する。	教務室内にプライバシーが 保たれる面談スペースとして 会議室の利用もできるように 整備している。 学生から相談を求められた 場合は、担任教員を中心に対 応しているが、他の教員でも 対応できる体制を構築してい る。	教職員のカウンセリングス キルにまだ個人差があるため、今後、臨床心理等の専門 家を招聘しての講習会を実施 する等して、教職員の相談対 応能力向上を図る。 令和2年度より企業と委託 契約を締結し、学生の身体・ 心理などの電話相談窓口を設 置した。	・健康管理規程、こころとからだの相談窓口(ティーペック(株)パンフレット ⑥
5-18-2 留学生に対する 相談体制を整備してい るか	はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師は、日本国内での国家資格で在留資格とならないため、留学生にとっての就学メリットが薄く、現状は必要最低限の準備に留まらざるを得ない環境である。	令和5年度は、留学生の在籍 者は2名おり、留学生の在留 や就学などの手続きを支援で きる「申請取次者証明書(東 京都入国管理局発行)」を持 つ職員を配備している。	卒業後の在留資格のあり 方について引き続き留学生 の取扱いに関するセミナー 等に参加し、情報を収集・ 精査する。	・留学生申請等取次者(J-11)

#### 5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側 面に対する支援体制を 整備しているか	入学金等の減免制度や学の減免制度、の減度の減免が制度、の減度の減度を対ける。 学のをでは、の、対象をでは、できる。 学のでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できる。 できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできる。 できるでは、できるできるできる。 できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできる。 できるでは、できるできるできるでは、できないは、これではないはないは、できないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはな	修学支援の制度を整え、入 学志願者や在校生、保護者に 周知している。 ・入学金、学費等の減免支援制度 ・学費延分納制度 ・公的奨学金制度の活用 (日本学生支援機構等) ・高等教育の修学支援新制度 ・延分納者の個別相談対応 ・教育訓練給付金(専門実践 教育訓練)の紹介	専門実践教育訓練給付金制度の対象講座として、教員養成科を除く全課程が指定されており、この制度の主旨に従い、学生の学習支援、退学率の低減、国家試験合格率の向上に一層注力する。本校は、令和2年度より高等教育の修学支援新制度の対象校の認定を受けている。	<ul> <li>・学生生活の手引き ③</li> <li>・募集要項 ⑤</li> <li>・学生の経済的支援に関する資料 (J-10)</li> </ul>
5-19-2 学生の健康管理 を行う体制を整備して いるか	健全な学生生活のためる に、実験を は、 定期健康、 いたので 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	学校保健安全法に則り、毎年1回、全学生を対象に健康 に関する。体調不良等の際に使用可能な保健度 を備え、学生の日常的な。 管理にも配慮している。 で理にも配慮している。 で事故発生に備え、提リニをである。 東京イースト21クリを整っている。 近年、精神・心理的なケアを必要とする学生が始強でである。 を必要とする学生が始強ででおり、教職員が対応できるよう備えている。	毎年年度当初に実施している定期健康診断については、全員の受診を継続していく。 また、令和元年4月より受動 喫煙防止対策として学校敷地 内完全禁煙としている。 新型コロナ感染症及びインフルエンザ感染症に対して今年度においても引き続き、、学生・教職員の入校時の検温、体調管理、手指消毒薬設置、教室の換気などの感染対策を行なった。	・学生生活の手引き ③ ・健康管理規程 (規則集20) ・学内安全対策関連資料 (E-12) ・健康管理規程、こころとからだの相談窓口(ティーペック (株)) パンフレット ⑥

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
5-19-3 学生寮の設置な ど生活環境支援体制を 整備しているか	遠隔地から入学し、下宿・アパートなどに入居する必要がある学生を支援する体制を整備する。	学校として独自の学生寮は 保有していないが、遠隔地から の入学学生で希望がある者に 対しては、以下の専門業者運営 の学生寮を紹介している。 ・共立メンテナンス ・ユニライフ ・アパマンショップ	特になし。	
-19·4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	在学期間中、心身の健全を 保つため、また学習意欲を持 続し、かつ学びを将来に活か す一環として、学生たちが課 外活動によりリフレッシュ姿 を支援する。 教員養成科では、臨床能力 や指導力の向上を目的にィア 動等の課外活動への積極参加 を呼び掛ける。	令和5年度現在、本校で行われている課外活動は以下のとおりである。それぞれ教員が担当者として参加し、活動を支援して参加し、活動を支援して参加を、活動を支援して参加を、東洋医学研究会・東洋医学研究会・申医療法研究会・手技療法研究会・トレーズサークル(SAT)・美容系サークル(B-actin)・触診ゼミ・プラスαゼミ・柔道研究会・柔道研究会	時間等の問題もあり、広範に過 ぎる部活動の推進は困難であ	・学生の課外活動(サークル・研究会等) (E-14)

## 5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
5-20-1 保護者との連携 体制を構築しているか	本校の学生の特徴として、 はり・きゅう・はり・きゅうはとことです。 はり・きゅうをはり・さいの。 はり・さいのでは、 はのは、 はのは、 はのは、 はのは、 はのは、 をできるが多なでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。	学生生活上の悩みなど問題が生じた場合は、まず行人をは、まず行人を本っての含める。というでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない		

#### 5-21 卒業生・社会人

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
5-21-2 産学連携による 卒業後の再教育プログ ラムの開発・実施に取 組んでいるか	卒業後の再教育プログラム校の再教育プログラム校の再教育プログーを大きないでは、関連業界や本し、関連業界では、関連業界では、関連業界では、は、関連のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	卒後の再教育にあたり、その対象となる分野はスポーツ・健康増進・美容・介護など多岐にわたるもので、それぞれに必要な知識・技術の世上を目指し、これに合わせた様々な講習会を行って更に拡げるまた再教育の場を更に拡げるために関連業界が主催する講習会の会場として当校を提供し受講しやすい環境についても努めている。	いずれの講習会においても 参加人数の増減が見られる。 とくに参加人数が少ないも のに対して、その確保のため にも、今後これまで以上にWeb での情報発信を活用する等し て、卒業生の参加促進を図る。	<ul> <li>・常陽会主催フォローアップセミナー、卒後研修 (G-2)</li> <li>・在校生・卒業生向け各種ゼミ講座 (C-5)</li> </ul>
5-21-3 社会人のニーズ を踏まえた教育環境を 整備しているか	本校は、従前より社会人経 験者の入学が多く、その受け入 れ体制の充実は重要である。 一方、社会環境・経済環境の変 化に伴うセカンドキャリア志向を 持つ社会人入学者も増加傾向にあ り、新たな社会人ニーズが生じ ている。これらにも対応する必 要がある。 その他、全学生が授業時間以 外でも自学自習できる環境を 整備する。	入学前に、学内行事や外部 臨床実習が課されることについて事前説明を行い、学生の 就学が円滑に進捗するよう支援している。 また、特に経済的支援を求める社会人に対応するため、 様々な公的支援措置を受給で きるよう情報提供している。	特になし。	<ul> <li>・学校パンフレット ④</li> <li>・募集要項 ⑤</li> <li>・学生の経済的支援に関する 資料 (J-10)</li> </ul>

## 基準6 教育環境

6-22 (1/1)

## 6-22 施設·設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性 に十分対応した施設・ 設備・教育用具等を整 備しているか	本校は学校運営に関する種々の法令に則り、施設・設備を建設・設置するとともに、その保守管理の徹底を図り、学生たちの就学環境の整備に最善を尽くす。	を資おできた。 を資おできた。 を選出でいる。 を選出でいる。 をでまべいにでする。 をでまべいにでする。 をでまべいにできた。 をでまべいにできた。 をできたがでいた。 をできたがででででででででででででででででででででででででででででででででででで	引き続き校舎施設・設備の経年劣化に対応し、順次更新を行うよう検討を進める。 校舎内すべての教室、実習室にWi-Fi機器を設置している。 また、図書蔵書の見直しも継続して行っていく。	<ul> <li>・学生の手引き(校舎平面図、校内配置図) ③</li> <li>・図書室関連資料 (J-13)</li> </ul>

#### 6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
6-23-1 学外実習、イン ターンシップ、海外研 修等の実施体制を整備 しているか	学外の臨床 に務務施 に表現場 に表現場 に表現場 に表現場 に表現場 に表現場 に表現場 に表する にない にない にない にない にない にない にない にない	本校では臨床実習の一部を 外部にとしている。 令和5年度も多くの提携先 治療院企業等に「学外臨床」 を実施した。 就職先を終り始めた学生の が治療見学を指導している。 教員養成科では、各種学会 がの参すでは、ありますでは、で が治療見がある。 教員教がの実習を推奨している。	学外臨院では、 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を	

#### 6-24 防災 - 安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
6-24-1 防災に対する組 織体制を整備し、適切 に運用しているか	災害に備え、学生と教職員 の安全を第一とし、同時に周 辺住民への支援も視野に入れ た防災対策を整備する。	法令に則って消防計画を作成し、教職員による防災組織体制を整備している。東日本大震災発生以降は、地震防災対策にも取り組んでいる。また、災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援体制を整備している。	時、地震発生時の安全確保が 重要課題となることから、こ れらを想定した訓練を行って おり、今後も継続する方針で	・消防・防災計画関連資料 (規則集23)
6-24-2 学内における安 全管理体制を整備し、 適切に運用しているか	学校施設・敷地内外での学校管理による諸活動で、学生・教職員、学校関係者を視野に入れた防災・防犯対策を講じる。	消防点検や建物検査、電気 工作物点検等は、建物管理会 社との委託契約により実施し ている。また防犯面の安全管 理は警備会社と契約し、日々 の防犯対策を行っている。	教職員に貸与しているセキュリティカードの保有状況を 今後も定期的にチェックし、 安全管理体制を更に強化していく。	•校舎設備点検関連資料(J-12)

## 基準7 学生の募集と受入れ

7-25 (1/1)

## 7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続 する教育機関に対する 情報提供に取組んでい るか	高等学校進路指導室との信頼 関係を高めるため、各高等学校を 教職員が訪問し、本校の教育活動 について情報提供を行う。 その他、高等学校内で実施され る進路説明会にも積極的に参加 し、高校生自身への業界・職業の 情報も含めて学校情報を紹介す る。	特に入学者が多い東京・千葉・埼玉・茨城を中心に、教職員による高等学校進路指導 部訪問や高校内進路指導ガイダンスに参加している。その際に、各校の卒業生の先輩の声を記したメッセージボードを持参して、安心して入学できる学校であることを伝えている。	更に多くの高等学校との信頼関係強化を図り、継続して受験者・入学者を紹介してもらえる学校となるよう努める。その一環として、指定校推薦制度の拡充に取り組む。 拡充策として令和3年度募集より、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧科の指定校推薦を開始した。	<ul> <li>・学校パンフレット ④</li> <li>・募集要項</li> <li>・説明会参加者アンケート (J-4)</li> <li>・高校進学説明会参加事例 (J-5)</li> <li>・教員による高校訪問報告書 (J-6)</li> </ul>
7-25-2 学生募集活動を 適切かつ効果的に行っ ているか	公益社団法人東京都専修 学校各種学校協会の指針に 沿って、全ての学生募集活動 を適正・適切に遂行する。 受験希望者や学校訪問者の 問合せに対して適切に対応す る。	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って、学生募集活動を実施している。受験希望者や学校訪問者からの入試や学費等の相談や問合わせに対しては、事務担当者が適切に応じられるよう体制を整える他、教育活動面の個別相談にも教員が柔軟に対応している。	学生募集に係る広報活動の一環として、パンフレット等の紙媒体以外に、学校ホームページを中心としたWeb媒体や各種SNSを今後も積極的に活用していく。HPの刷新のため昨年度選定した業者と閲覧者サイド等に立った全面改修を行い、公開した。	<ul><li>・学校パンフレット ④</li><li>・募集要項 ⑤</li></ul>

## 7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を 明確化し、適切に運用 しているか	入学選考の基準・方法を規 程などで明確に定め、募集要 項などに記載し、適切に運用 する。	資格ごとの養成校指導要領に基づき、公平かつ適正に実施している。	特になし。	・入学資格に関する規則 (規則集18)
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	高校新卒者と社会人経験者 とで入試結果に差が出ないよ う課題評価や人物評価に配慮 する。また、入学後の就学が 円滑に進むよう、入試時の情 報から学習意欲の度合いや基 礎学力を把握し、修学支援に 活かす。	クラス内に様々な年齢層、 社会経験層が混在する環境で あることを踏まえ、入学後お おむね1ヶ月以内に新入生全 員に対して担任教員による面 接を実施している。その際の 基礎資料として入学時の情報 を共有し、個別の能力や意欲、 また入学後の学習状況の把握 に活用し、授業運営の助けと している。	現状に加え、今後は学生の心理面の安定を支援することにも努める必要がある。 入学後に欠席が続いたり、授業にうまく集中できないての情報をりする学生についての情報を初に出来るだけ早く学生ので共有し、担任教皇ので共有とど、問題点を見つけて安感など、問題点を見つける。 クラス内の年齢層の違いによるコニケーションを補えるようにととしている。	<ul> <li>・入学資格に関する規則 (規則集18)</li> <li>・入学者推移データ、定員充足 状況推移データ (J-7)</li> </ul>

### 7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応 し、学納金を算定して いるか	各種納付金(入学金、授業科、施設管理費等)は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定する。また、入学時及び入学後に徴収する主な学納金を募集要項などに明示する。	必要経費を推計し、それらを補える収入を確保することを補える収入を確保することを前提とした上で、競合他校の学費などを参考に学納金を決めている。 入学時および入学後に徴収する主な納付金は、募集要項に明示している。 はり・きゅう科、柔道整復科の授業料を平成30(2018)年度の法令改正に伴うカリラおよび消費税増税等を踏まえ、令和3年度入学者から増額し、学則を変更した。	特になし。	・学納金算定資料 (学納金の主 要各校比較) (J-8)
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、 適正な取扱を行ってい るか	入学辞退者に対する授業料、 および施設管理費は、平成18 (2006)年文部科学省通知に 沿って適正に処理する。	入学を辞退する場合の取扱 は、募集要項に明示している。	特になし。	• 募集要項 ⑤

# 8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	学園内各学校の単年大の単年大の単年を表表を表表を表表をの推移をの推移をの推移を記述を見る。 定員、確度の高いでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	金、補助金収入の増額なども重点化し取り組み、収入の安定化を図る。	本校ではおりでは、 大生重りる広全ないがけるの長、 大生ではおり、 大生でではおり、 大生でではおり、 大生ででではができませい。 大生でではができませい。 大生でではがいる。 大生でではがいる。 大きでではからいかがいかがいた。 大きでではからいができますが、 大きでではからいができますが、 大きではからいができますが、 大きでいかがいのができますが、 大きでいたができますが、 大きでいるができますが、 大きでいるができますが、 大きでいるができますが、 大きでいるができますが、 大きのでは、 大きのでがないのが、 大きのでは、 、 大きのでは、 、 大きのでは、 大きのでは、 、 大きのでは、 、 大きのでは、 、 大きのでは、 、 大きのでは、 、 は、	<ul><li>・令和5年度事業報告書 ①</li><li>・入学者推移データ、定員充足 状況推移データ (J-7)</li></ul>

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	学園全体の財務状況を分析し、社会経済環境の変化や競合状況を踏まえ、適正から。これである。これではいたのでは、対象では、教育のでは、教育のでは、教育のでは、教育のでは、教育のでは、教育のでは、教育のでは、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	財務状況について、財務比率を始めとする各種財務諸表等から分析を行っている。この分析をもとに中期計画策定に絡め、改善を図っていく。	令和2年度から5か年に亙る 法人の中期計画策定にあたっ ては、財務状況の改善を目標 に掲げ、法人内構成員に協力 を求める。	・令和5年度事業報告書 ①

### 8-29 予算 • 収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
8-29-1 教育目標との整 合性を図り、単年度予 算、中期計画を策定し ているか	予算編成は、教育目標を土台 に構築する事業計画に基づい て実施し、全体的な整合性を図 る。	予算編成にあたっては、教育 目標を土台に、学校全体や学内 各科の計画・目標を取りまとめ 整合性あるものとして決定し ている。	計画の内容に沿って予算編成	· 令和 5 年度事業報告書 ①
8-29-2 予算及び計画に 基づき、適正に執行管 理を行っているか	予算の執行計画は、四半期ごとに策定し計画的に予算を執行する。 予算執行に大きな乖離が見込まれる場合においては、補正措置を執り、年度末での予算との乖離を生じさせないようにする。 また、予算執行にあたっては、経理規程に基づき適切な会計処理を行う。	本校の収支は、比較的安定している。四半期ごとの予算執行計画でも、その執行において大きな乖離は生じていない。中期計画における新規事業の展開等の際に、予算執行の厳格化が必要であると考える。	予算の執行計画を策定し、年度 末に執行が偏るようなことが ないよう計画的な執行を図る。 また、執行にあたっては経理	・経理規則 (規則集 2)

# 8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び 寄附行為に基づき、適 切に監査を実施してい るか	法人は、私立学校法第37条第37条第3項及び寄附行為第15条に規定する他、監事監査規則の適適正かの適監を決議の適正かの適監を決議が財事に基づき、選営及が財事には、教育の政策をでは、教育の政策をでは、私学の政策をでは、私学の政策をでいいのでは、私学の政策をできる。また条第3項(私立をでの)によるでは、私学のでは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学を	監事監査規則に基づき、毎年 度作成される監査計画の内容 に沿って監事監査を実施して いる。理事会、評議員会には、 原則として監事も毎回出席し ている。 監査法人は、監査契約に基づ き会計帳簿の審査、備品の実 査、決算書類の照合等、多岐に	これまで重大な指摘事項は ないが、指導助言、注意事項等 は受けているので、今後も引き 続き業務執行の適正化に努め	<ul><li>・令和 5 年度事業報告書 ①</li><li>・理事・監事名簿 (事業報告書①P5)</li></ul>

# 8-31 財務情報の公開

8-31-1 私立学校法に基づき財務情報は、公表することを基本とする。	小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
	8-31-1 私立学校法に基 づく財務情報公開体制 を整備し、適切に運用	法令に基づき財務情報は、公	毎年度、決算が確定した段階で学校法人常陽学園のホームページに財務情報を掲載している。また、私立学校法第47条第2項に定められる内容に沿って、各校在学生及び利害関係者等からの求めに応じて閲覧に供するため、各学校事務室に財務情報関連資料を備え付けて	今後は、更に分かりやすい財 務情報の公表について工夫す	

# 基準9 法令等の遵守

9-32 (1/1)

# 9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校 設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令や設置基準などを遵守し、適正・適切な学校運営を実行する。	学校正に行うにあるなに、 学校必要に、日常では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。学校告 でいる。学校告 でいる。学校告 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	としたマニュアルを整備しているが、その周知徹底を更に図り、教職員・学生相互の健全な	・就業規則 (規則集5)

## 9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
9-33-1 学校が保有する 個人情報保護に関する 対策を実施しているか	学校が保有する個人情報については、個人情報保護方針に基づき、適正・適切に処理する。	学生や受験者および教職員について学校が保有する個人情報に類する文書の保護については、学内文書規定に基づいて適正・適切に扱っている。	扱いに関して規程を改める他、 学校ホームページ等の Web 媒	<ul> <li>・個人情報取扱規程、学校 HP 掲載プライバシーポリシー (規則集 21)</li> <li>・HPトップページ (J-15)</li> </ul>

### 9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施 体制を整備し、評価を 行っているか	適切な教育事業活動の実践 と健全な学校運営を推進の為 に、毎年3月から6月の期間 で、自己点検・自己評価を実施 する。	令和5年度、自己点検・自己評価を実施した。 自己点検・自己評価活動は、 組織内で定着しており、部署ご とに全員参加体制が整備され ている。	自己点検・自己評価内容を学 校関係者評価委員会で評価し ている。	・令和5年度自己評価報告書 ② ・養成施設自己点検票 (J-14)
9-34-2 自己評価結果を 公表しているか	自己点検・自己評価結果は報告書にまとめ、その概要を学校ホームページに掲載するとともに、必要に応じて報告書の開示にも積極的に対応する。	自己評価報告書を学校ホームページに掲載している。	情報公開の一環として、今後も継続して公表する。	<ul><li>・令和5年度自己評価報告書②</li><li>・養成施設自己点検票 (J-14)</li><li>・HPトップページ (J-15)</li></ul>
9-34-3 学校関係者評価 の実施体制を整備し評 価を行っているか	従来の慣習に基づく業界関係者との緊密な連携を土台として、新たに学校関係者評価委員会を発足させ、今後の学校を取り巻く諸状況を的確に判断し、適宜・適切に対応する為の指針を得る。	従来、事業団や業界関係者と の連携は、学校経営に携わる上 位役職者やキャリアセンター 長を主体とする個別の関係性 の中で保たれており、そこで得 られる様々な外部意見を学校 運営推進の参考として反映さ せている。	令和 2 (2020) 年度に学校関係者評価委員会を立ち上げ、本格的な学校評価体制を整備した。	・令和5月年度自己評価報告書 ② ・養成施設自己点検票 (J-14)

9-34-4 学校関係者評価 学校関係者評価結果は、地域	小項目	アー考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
	9-34-4 学校関係者評価	学校関係者評価結果は、地域 住民、卒業生の就業先、また受 験希望者等の本校に対する理 解を深めるものであり、本校へ の支援と協力を得るためにも	学校関係者評価結果は、学校 ホームページに掲載している。		上1の参照員科寺

# 9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
9-35-1 教育情報に関す る情報公開を積極的に 行っているか	平成23年に文部科学省が全国の大学に対して課した公式サイトでの教育情報の開示ルールに則り、専修学校として開発を表している。それに従う形で、受験希望者およびその保護者、高等学校関係者等に対し、正確かつ適切に情報公開を行う。	文部科学省等が公開を求める教育情報の多くについては、従来学校ホームページで公開してきたものであり、受験希望者等の進路選択に寄与している。	特になし	・HPトップページ (J-15)

# 基準10 社会貢献·地域貢献

10-36 (1/1)

# 10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	本校の持つ専門性や、教育機関としての機能、更には、施設・設備を利活用して、広く社会に貢献する。	以下のような活動を実施 く地域交流のサー関係 ・地域ででは、中央の関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	保有施設の稼働率が高く、常い時間のな講座開設が難見いが講座開設が難見いいる。 中、従来行ってきている強力は、地域社会な、継続している。 また、本校を卒業した各質もしている。 また、本校を存業界にに向がまた。 を済者の施術能力のとにのがあるという。	<ul> <li>・地域交流マッサージの実施概要および患者数実績(E-13)</li> <li>・在校生・卒業生向け各種ゼミ・講座 (C-5)</li> </ul>

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
10-36-2 国際交流に取 組んでいるか	鍼灸や吉田流あん摩術、日本固有の柔道整復の技術に対する認知を国際的に高めることを目的に、資格取得を目標としない研修生(主に教員養成科での授業参加)を受け入れる。	国際的にもまだ広く認知されていない吉田流あん摩術について、学術交流を積極的に実施する。	国際交流における具体的な内容については、検討中である。	

## 10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エーイの参照資料等
10·37·1 学生のボラン ティア活動を奨励し、 具体的な活動支援を行っているか	医療に携わる者会に携わる者会に携わる者会に携わるでは、学生にそのようなという。 学生にそのに気があった。 対いでは、学生に会を割になった。 がいった では、するのでは、できるができる。 はいった では、できるができる。 はいった では、できるが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できな	学生による地域ボランティアとして長年にわたって実施している地域交流マッサーは、令和 5 年度も好評であった。	ランティア活動に対し、情報収 集が不足している。今後、検討	